

2023年度人事・労務管理研修会年間テーマ

船橋労働基準協会

「知らなきやトラブる労働関係法の要点」（全基連）をテキストとして使います。

①研修冒頭に最近の話題の解説

②後半に具体的な事例検討会を参加者と開催（コロナ対策上可能ななら）。

回数	開催月日 (水)	2023年度テーマ	説明のポイント
1	4.12	事業を始めるとき 労働者を募集・採用するとき (テキスト1.2)	1 労働基準法適用の範囲 労働者、使用者、事業場の定義 (労働基準法入門) 2 労働基準法・労働安全衛生法上、備えなければならない書類 3 労働者の雇入時の留意点 (労働契約法の一部)
2	5.17	就業規則 (テキスト3)	1 就業規則の定め方の留意点 ポイント 2 就業規則の法的な位置づけ (労働契約法の一部)
3	6.21	労働時間・休憩・休日・休暇 1 (テキスト4前半)	1 労働時間とは何か 2 時間外労働について
4	7.26	労働時間・休憩・休日・休暇 2 (テキスト4後半)	1 種々の労働時間制度等 2 年次有給休暇の指定等
5	8.23	賃金 (テキスト6)	1 割増賃金の支払い方 2 平均賃金について 3 最低賃金、4 定額残業代の考え方他
6	9.20	安全衛生に関する手続き (テキスト7)	1 安全衛生関係の組織手続き 2 安全衛生関係概要 3 安全配慮義務について 法違反等
7	10.18	万一、労働災害が発生したときは (テキスト9)	1 労働災害発生時の対応 2 災害調査の方法 災害事例 法違反事例等
8	11.22	労災一般	1 精神疾患、脳・心臓疾患の労災認定 2 労災認定 アラカルト
9	12.20	解雇するとき・退職するとき (テキスト10)	1 労基法上の解雇手続 (違法解雇) 2 退職手続き
10	1.24	女性労働者・パートタイマー・契約社員等 (テキスト5、8、11~15)	1 ハラスメント対策一般 2 労働契約法の一部 3 その他概要
11	2.21	労使間でトラブルが発生したときは (テキスト16)	1 個別労働紛争解決制度、労働審判等 2 問題社員対応 参考事例
12	3.27	2023年度の法改正 労働基準法等のおさらい	1 法改正の内容とその準備 続き 2 次年度労働行政の方向性

その他、法改正や新しい指針等が発出された場合は、適宜、状況をとらえて説明します。

令和4年12月1日

会員 各位

(一社) 船橋労働基準協会

令和5年度 人事・労務管理研修会年間一括申込みのご案内

平素は当協会の事業運営にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

来年度につきましても、別紙記載の内容で実施致します。就きましては、ご希望の方は年間一括の申込みを承りますので、下記の申込書にご記入の上、FAX又はメールにてお申込み下さい。(申込期限は令和5年3月24日(金)迄としておりますが、随時の申し込みも可能です。)

FAX：047-433-4595 メール：frkk@at.wakuwak.com

記

- 1：開催時間 月1回開催 水曜日14：15～16：15
2：場所 船橋市勤労市民センター
3：講師 稲垣 寛孝 先生(元千葉労働基準監督署長)
労働衛生コンサルタント・社会保険労務士・RST 講座修了(安全衛生責任者教育講師養成講座修了・リスクアセスメント課程修了)・産業カウンセラー
4：テーマ・日程 別紙の通り
5：受講料 会員 2,200円(税込)1名、1回当たり
非会員 4,400円(税込)1名、1回当たり
6：支払先 三井住友銀行 船橋支店 普通預金
1622377番 一般社団法人 船橋労働基準協会

テキストとして、「知らなきやトラブル!労働関係法の要点」を使用して研修を進めます。価格は、2,200円(税込)となります。テキスト購入可否欄に購入者は可・不要者は否と記入してください。

<申込書>

事業所名	ご担当者氏名	受講者氏名	テキスト購入可否
電話番号			
FAX番号			